

平成 15 年第 4 回北海道議会定例会提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

一般会計	4,563,997
特定財源	6,102,124
一般財源	10,666,121
特別会計	46,623
合計	4,517,374

(参考)

	(一般会計)	(特別会計)	(計)
前回までの計上額	2,890,122,868	212,495,102	3,102,617,970
今回計上額	4,563,997	46,623	4,517,374
合計	2,885,558,871	212,541,725	3,098,100,596

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

特 定 財 源	
分担金及び負担金	124,803
使用料及び手数料	427,837
国庫支出金	4,579,624
財産収入	1,299
繰入金	70,910
諸収入	188,249
道債	2,333,000
計	6,102,124
一 般 財 源	
地方交付税	633,879
道債	11,300,000
計	10,666,121

一般会計款別計上額

(単位 千円)

歳 入	歳 出
地方交付税	議 会 費
633,879	115,433
分担金及び負担金	総 務 費
124,803	1,921,926
使用料及び手数料	総 合 企 画 費
427,837	405,987
国庫支出金	環 境 生 活 費
4,579,624	115,941
財産収入	保 健 福 祉 費
1,299	526,196
繰入金	経 済 政 策 費
70,910	492,711
諸道収入	農 政 費
188,249	245,335
道債	水 産 林 務 費
8,967,000	454,590
	水 建 設 費
	2,391,474
	警 察 費
	1,563,132
	教 育 費
	8,241,392
	災 害 復 旧 費
	6,857,800
	諸 支 出 金
	639,808
計	計
4,563,997	4,563,997

特別会計計上額

(単位 千円)

会 計 名	金 額
札幌医科大学医学部附属病院特別会計	141,766
小児総合保健センター事業特別会計	159,818
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	120,684
公共下水道事業特別会計	108,073
流域下水道事業特別会計	108,133
病院事業会計	591,851
計	46,623

平成 15 年第 4 回北海道議会定例会提案補正予算の主なもの

【十勝沖地震災害関連】

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容																														
災害復旧事業費	5,637,732	災害により被災した施設等の早期復旧を図るための経費																														
	現計予算額 39,151,156	<p>1. 土木災害復旧事業費 1,909,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川</td> <td>浦幌川ほか20箇所</td> <td>367,000</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>大津長節線ほか78箇所</td> <td>1,487,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>海岸5箇所</td> <td>55,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 耕地災害復旧事業費 168,604</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地</td> <td>5箇所</td> <td>5,134</td> </tr> <tr> <td>農業用施設</td> <td>23箇所</td> <td>163,470</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 漁港公共災害復旧事業費 3,557,335</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁港</td> <td>20漁港 72箇所</td> <td>3,507,537</td> </tr> <tr> <td>海岸</td> <td>2漁港 4箇所</td> <td>49,818</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 水産業共同利用施設災害復旧事業費補助金【新規】 2,773 ・広尾漁協 冷凍冷蔵施設等</p>	区分	災害箇所	所要額	河川	浦幌川ほか20箇所	367,000	道路	大津長節線ほか78箇所	1,487,000	その他	海岸5箇所	55,000	区分	災害箇所	所要額	農地	5箇所	5,134	農業用施設	23箇所	163,470	区分	災害箇所	所要額	漁港	20漁港 72箇所	3,507,537	海岸	2漁港 4箇所	49,818
区分	災害箇所	所要額																														
河川	浦幌川ほか20箇所	367,000																														
道路	大津長節線ほか78箇所	1,487,000																														
その他	海岸5箇所	55,000																														
区分	災害箇所	所要額																														
農地	5箇所	5,134																														
農業用施設	23箇所	163,470																														
区分	災害箇所	所要額																														
漁港	20漁港 72箇所	3,507,537																														
海岸	2漁港 4箇所	49,818																														
道単独投資事業費	754,048	国庫補助対象外の道路・河川・砂防・海岸・漁港施設の維持管理、復旧等を行うための経費。																														
	現計予算額 23,805,525	<p>公共関連単独事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路維持</td> <td>路肩・路面補修等</td> <td>364,400</td> </tr> <tr> <td>河川維持</td> <td>堤防・護岸補修等</td> <td>94,713</td> </tr> <tr> <td>砂防維持</td> <td>法面崩壊等</td> <td>8,130</td> </tr> <tr> <td>点検調査</td> <td>施設の内部調査等</td> <td>82,705</td> </tr> <tr> <td>漁港整備</td> <td>用地・係留施設補修等</td> <td>204,100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害箇所	所要額	道路維持	路肩・路面補修等	364,400	河川維持	堤防・護岸補修等	94,713	砂防維持	法面崩壊等	8,130	点検調査	施設の内部調査等	82,705	漁港整備	用地・係留施設補修等	204,100												
区分	災害箇所	所要額																														
道路維持	路肩・路面補修等	364,400																														
河川維持	堤防・護岸補修等	94,713																														
砂防維持	法面崩壊等	8,130																														
点検調査	施設の内部調査等	82,705																														
漁港整備	用地・係留施設補修等	204,100																														
農業共同利用施設災害復旧事業費補助金【新規】	97,197	地震により被害を受けた共同利用施設の復旧に対して補助する。 ・補助先 被災農業協同組合等 ・負担割合 国 2/10、事業主体 8/10																														
十勝沖地震農業共同利用施設復旧対策事業費補助金【新規】	73,096	台風 10 号、低温異常気象に加え、十勝沖地震により甚大な被害を受けた農協等の共同利用施設の復旧に要する経費に対して補助する。 ・補助先 被災農業協同組合等 ・補助率 定額																														
災害調査費	252,000	国庫補助申請に係る災害査定を受けるために必要な現地測量調査等を行う。																														
	現計予算額 14,000	<p>・調査内容 被災状況調査、査定調査 ・調査対象 被災市町村</p>																														
社会福祉施設復旧費【新規】	53,790	災害対策基本法に基づき、社会福祉施設の復旧に対して補助する。 ・補助先 市町村立・法人立 13 施設 ・負担割合 国 1/2、道 1/4、設置者 1/4																														

【異常気象関連】

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
災害資金利子補給費補助金 債務負担行為 利子補給 59,884 損失補償 521,287 現計予算額 396	217	天災融資法の発動により、被害農業者に融通した天災資金について、融資機関に対し利子補給および損失補償を行う市町村に補助する。 1. 利子補給費補助金 217 ・償還期間 損失額 10%～30%未満 4～6年 損失額 30%以上 6～7年 特別被害農業者 7年 ・利子補給率 2% (基準金利 2.75%) ・負担割合 国 50/100、道 25/100、市町村 25/100 (特別被害農業者) 国 65/100、道 17.5/100、市町村 17.5/100 2. 損失補償費補助金 ・負担割合 国 50/100、道 30/100、市町村 20/100 ・限度額 融資総額の 50%
農作物種子確保事業費補助金【新規】	388,848	異常気象により被害を受けた農業者の負担軽減及び再生産に必要な優良種子の確保を図るため種子購入費に対して補助する。 1. 事業主体 市町村、農業協同組合 2. 補助対象 水稻及び豆類について、おおむね 30%以上の被害を受けた農業者に対し、通常購入価格より低い価格で販売した場合 3. 負担割合 国 1/3、事業主体 2/3
土地改良負担金総合償還対策事業費 緊急償還対策事業利子補給補助金【新規】	0 債務負担行為 14,463	土地改良負担金等の償還が困難となった土地改良区等に対して、借換及び支払猶予に伴う利子補給を行う。 1. 特別利子補給事業 ・土地改良負担金等の借換 ・償還期間 10年以内 ・負担割合 国 1/2、道 1/2 2. 特別助成事業 ・農業基盤整備資金の償還期間を 1年延長 ・負担割合 国 1/2、道 1/2
既借入制度資金の償還猶予	猶予額 330,045	異常気象により被害を受けた農業者に対し、制度資金の償還猶予及び負担金の納付延長措置を行う。 1. 農業近代化資金など既借入制度資金の償還猶予 ・猶予適用 平成 15 年度償還のもの 猶予額 298,424 2. 道営農業農村整備事業に係る地元負担金 ・延長期間 平成 16 年 3 月 31 日まで 猶予額 31,621

【通常分】

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容																																								
北海道信用保証協会保証料補助金	109,048 債務負担行為 353,398 現計予算額 141,554	中小企業総合振興資金のうち「セーフティネット貸付」の新規融資額が増加していることに伴い、保証料補助金及び債務負担行為限度額の増額を行う。 ・新規融資額 当初見込み 40 億円 年間見込み 200 億円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>既計上額</th> <th>年間見込額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料補給額</td> <td>141,554</td> <td>250,602</td> <td>109,048</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為限度額</td> <td>170,251</td> <td>523,649</td> <td>353,398</td> </tr> </tbody> </table>	区分	既計上額	年間見込額	補正額	保証料補給額	141,554	250,602	109,048	債務負担行為限度額	170,251	523,649	353,398																												
区分	既計上額	年間見込額	補正額																																							
保証料補給額	141,554	250,602	109,048																																							
債務負担行為限度額	170,251	523,649	353,398																																							
北海道青少年会館取得費【新規】	11,813	国の「特殊法人等整理合理化計画」に基づく施設の整理に伴い、雇用・能力開発機構から勤労者福祉施設の譲渡を受けるための経費。 施設の概要（昭和 46 年竣工） ・施設内容 宿泊室、会議室、研修室、体育館、プール 附属建物、ホール ・管理運営 (財)北海道青少年福祉協会																																								
災害復旧事業費	1,344,202 現計予算額 39,151,156	災害により被災した施設の早期復旧を図るための経費。 1. 現年災 795,228 (台風 10 号被害等の復旧) 2. 過年災 548,974 (復旧事業費の確定に伴うもの)																																								
道単独投資事業費(ゼロ道債)【新規】	2,678,000 債務負担行為 4,522,000	端境期における公共工事発注の平準化及び中小企業の受注拡大を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総額</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 特別対策事業費</td> <td>5,220,000</td> <td>1,917,000</td> <td>3,303,000</td> </tr> <tr> <td>(債務負担行為)</td> <td>3,303,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>3,257,000</td> <td>1,204,000</td> <td>2,053,000</td> </tr> <tr> <td>河川</td> <td>1,360,000</td> <td>489,000</td> <td>871,000</td> </tr> <tr> <td>自然災害</td> <td>603,000</td> <td>224,000</td> <td>379,000</td> </tr> <tr> <td>2. 公共関連単独事業費</td> <td>1,980,000</td> <td>761,000</td> <td>1,219,000</td> </tr> <tr> <td>(債務負担行為)</td> <td>3,303,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通安全施設</td> <td>1,746,000</td> <td>673,000</td> <td>1,073,000</td> </tr> <tr> <td>漁港</td> <td>234,000</td> <td>88,000</td> <td>146,000</td> </tr> </tbody> </table>		総額	15年度	16年度	1. 特別対策事業費	5,220,000	1,917,000	3,303,000	(債務負担行為)	3,303,000			道路	3,257,000	1,204,000	2,053,000	河川	1,360,000	489,000	871,000	自然災害	603,000	224,000	379,000	2. 公共関連単独事業費	1,980,000	761,000	1,219,000	(債務負担行為)	3,303,000			交通安全施設	1,746,000	673,000	1,073,000	漁港	234,000	88,000	146,000
	総額	15年度	16年度																																							
1. 特別対策事業費	5,220,000	1,917,000	3,303,000																																							
(債務負担行為)	3,303,000																																									
道路	3,257,000	1,204,000	2,053,000																																							
河川	1,360,000	489,000	871,000																																							
自然災害	603,000	224,000	379,000																																							
2. 公共関連単独事業費	1,980,000	761,000	1,219,000																																							
(債務負担行為)	3,303,000																																									
交通安全施設	1,746,000	673,000	1,073,000																																							
漁港	234,000	88,000	146,000																																							
道立学校施設整備費	1,466,371 現計予算額 17,027,021	建設工事費等の入札減に伴う減額 1. 産業教育施設整備費 189,300 2. 高等学校施設整備費 865,999 3. 特殊学校施設整備費 308,072 4. 学校体育施設整備費 103,000																																								

【給与改定等経費】		12,118,800
	給与改定等分	11,237,518
	その他の増減分	881,282
一般会計		11,998,300
特別会計		120,500

給与改定の主な内容

1. 給与の改定率

1.13%

2. 給料月額

人事院勧告に準じて改定
(すべての俸給月額について引き下げ)

3. 諸手当

(1) 初任給調整手当	医療職(1)	最高	311,400円	307,900円
	医療職(1)以外	最高	50,800円	50,200円
(2) 扶養手当	配偶者		14,000円	13,500円
(3) 住居手当	新築・購入から6年目以降等		3,000円	2,000円
(4) 通勤手当	6ヶ月定期券等の価額による一括支給を基本とすることに変更			
(5) 調整手当	異動保障期間の短縮等		3年間	2年間

4. 期末・勤勉手当

0.25月
(年間4.65月 4.4月)

5. 実施時期等

平成15年12月1日

- ・ 通勤手当及び調整手当は、平成16年4月1日から実施
- ・ 4月から改定実施日の前日までの改定相当分については、12月期末手当の額で制度的に調整